

令和5年度第1回 瑞穂町環境審議会 議事概要

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和5年9月20日（水曜日） 14時00分から15時05分まで |
| 場 所 | 瑞穂町役場 2階 会議室2-1 |
| 出席者及び 欠席者 | （審議会委員） 出席者：浜崎崇、瀧澤千代子、水井寛、川島恵子、上野勝、 清水浩昭、小山勝壽 欠席者：近藤静子、照井浩司、前田憲一 事務局：野口住民部長、田島環境課長、山口環境係長、七浦主任 |
| 議 題 | （1）令和4年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）につ いて （2）その他 |
| 傍 聴 人 | 2名 |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第1回瑞穂町環境審議会次第 ・ 環境審議会委員名簿 ・ 令和4年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）（事前配布） |

(会 議 内 容)

議 長

議題 1 令和 4 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）について、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局

資料 1 について説明。

議 長

ありがとうございました。

只今、令和 4 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）について事務局の方からご説明いただきましたが、私は、これを、つぎのように四区分して議論したらと考えました。

1 つ目は、「第 2 次瑞穂町環境基本計画について」です。ここでは、第 2 次瑞穂町環境基本計画の策定に関わる概要が説明されています。これは、1 ～ 3 ページにあたります。

2 つ目は、「町の施策の進捗状況について」の中の一つで「望ましい環境像①」についてです。ここでは、地球環境との関連で瑞穂町が取り組むべき「基本方針」と、それに関する町の進捗状況が記されています。これは、6 ～ 14 ページになります。

3 つ目は、「望ましい環境像②から④」までです。ここでは、これまでの議論を踏まえて、瑞穂町に固有な課題を現代に焦点をあてて議論するとともに、歴史的・文化的視点からの取り纏めを行っています。これは、15 ～ 28 ページに記載されています。

4 つ目は、「望ましい環境像⑤」についてです。ここでは、瑞穂町が取り組んできた環境活動等の議論が展開されています。これは、28 ～ 35 頁に記述されているところです。

私は、このように令和 4 年度第 2 次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告（案）を 4 つに分けて議論しますと、混乱を招かないことになると思います。いかがでしょうか。

副 議 長

異議なし。

議長

それでは、1つ目の「第2次瑞穂町環境基本計画について」ですが、何かご質問・ご意見等ございましたら、お出し頂きたいと思います。

副議長

1ページの7行目、「温室効果ガスの排出による地球の温暖化による影響から地球環境の悪化が懸念されています」とありますが、懸念ではなく、悪化ですよ。地球環境が悪化していますと表現を変えた方がいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。個人的な意見ですけども。

事務局

今頂いた1ページ目の温室効果ガスの排出による地球の温暖化による影響から地球環境の悪化が懸念されていますという表現が、現状に即していないというか、これを作った時と状況が変わってきているので表現を変えたらどうかというお話を頂いたところですが、この第二次環境基本計画は、来年度の令和6年度に中間の見直しになりますので、その時に今の世情とあっていないところ、ここ以外のところも含めて、検討させて頂ければと思います。

委員

2ページ目の、1行目から3行目で「～普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます」とありますが、この周知方法とか、例えばポスターとか、ちょっと私は見たことがないので、実際にどのような啓発活動を行っているのか教えて頂いてもよろしいでしょうか。

事務局

啓発活動ですが、

- ・今年7月に庁舎の1階で、温暖化に関する啓発パネルを東京都から借用しまして、7月の1か月間、掲示をさせて頂きました。令和4年度も同じようなことをやっています。今年に関しましては産業まつりもありますので、産業まつりの会場の一角で同じように、温暖化の問題に関する啓発パネルを掲示させて頂いて、町民に対して啓発活動できればと考えております。
- ・広報の6月号で、環境配慮型の省エネ機器の導入を進めるべく、そういった記事で住民に対して周知を行っています。

・役場の1階にご来庁いただいた住民の方々に対して、温暖化の啓発のことが書かれている東京都から大量に頂きましたティッシュを配布しました。

・瑞穂町のリサイクルプラザに小学生が工場見学に来る時に、外来生物と温暖化等の問題に関して、当日は外来生物に焦点を絞って、環境学習を行っています。事前配布資料では温暖化に関しても子供たちに学んでもらおうという形で、各小学校の子供たちにお配りしております。

議長

他に何かございますか。ないようですので、次の「望ましい環境像①」に移りたいと思います。

委員

13ページの①-6についてですが、私は町の森林の赤道といわれるところをよく回ったりするのですが、不法投棄を見つけることが多いです。最近、実際に不法投棄している外国人の方を見つけて、ちょっと声を掛けさせて頂いた場面が何件かありましたが、頻度が上がってきているような気がしています。外国人がごみを受け入れているプラントというわけではないんですけど、たとえば、エアコンの室外機を集めている方がいらっしゃったりとか、古着を集めて海外へ送っている方がいると思うんですけど、そういう施設ではコンテナを高く積み重ねていて、安全上の問題があるとか、ちょっと周りの方からもいろいろお話を伺う機会がありまして、その辺も含めて、町としての対策は考えていらっしゃいますでしょうか。

事務局

今お話があった、いわゆる有価物みたいなものをコンテナなどに積み上げて、敷地内に仮に置いているという形なんですけれども、そういうものに関して、不法投棄だとかポイ捨てごみなどを回収するためのパトロールさんが毎日回ってまして、たとえば、ものすごく高く積み上がっていて、これは危険だというようなことがあった場合にはもちろん報告を受けて、そういった作業所だとか、指定作業所といったものに関し、危険性があるようなものに対しては、許可を出している東京都多摩環境事務所が指導する立場ではあります。町ももちろん発見したら、多摩環

境事務所と連携をとって、こういう状況なので指導して頂きたいと連絡を取り合って、やっているというような状況でございます。

委員

実際にコンテナをコの字型にして積み上げているので、万が一、たとえば震災になった時に、ずれたりひっくり返ったりすると、結構な事故になってしまいます。そのあたりのルール付けは必要ではないかと思っておりますので、意見を取り上げていただけたらありがたいです。ありがとうございます。

議長

この点につきましては、連絡を十分取り合って頂きたいと思います。他にありますか。

副議長

不法投棄の件ですけれども、どんなものが捨てられているのか、また、おそらく場所は比較的、決まっているところに捨てられているのではないかという感じがしますが、いかがでしょうか。

事務局

基本的に、最も多いのは、いわゆるポイ捨てゴミです。全体の中で何が一番多いかというところ、ビン、缶、ペットボトル、お弁当やお菓子の袋といったちょっとしたものを捨てているというのが一番多いのですが、中には冷蔵庫ですとか、エアコン、洗濯機などが捨ててあることもございます。そういったものに関しても、パトロールの方で回収しています。生活ごみが大部分を占めていますが、年間だいたい5,000kgくらい回収しています。余談ですが、全町一斉清掃で大勢の町民の方々の手を借りて2,000kg前後くらいの回収量なので、パトロール4名でその2倍から3倍くらいの量を、年間片付けているというところでございます。

議長

よろしいですか。他にないようですので、3つ目の「望ましい環境像②から④」に移りたいと思います。何かありますか。はいどうぞ。

委員

25ページの水質調査のところ、「大腸菌数 300 個 (CFU)/100 ml 以下」という縦の列があるかと思いますが、去年の報告ですと、「大腸菌群

数 1,000MPN/100 ml 以下」という表現になっています。今年と去年で比較しようと思いましたが、内容が違っていたので、これは何か変えた理由があるのでしょうか。

事務局

お答えします。去年の報告までは大腸菌群数で、委員ご指摘の通り、基準値も大きく変わっている形です。実際に令和3年度までは大腸菌群数が測定項目にありましたが、令和4年度からは大腸菌数という測定項目に変わりました。ざっくりどういう違いがあるかということ、川から抽出した水の中で、以前は、大腸菌がどのくらいあるかという測量技術が未発達だった時には、大腸菌をピンポイントで拾えなかったので、大腸菌と似たような性質を持った菌もろとも、まとめて測ってしまうという測り方が主流でした。それをずっと引きずってここまできていたので、水質検査をやる時は大腸菌群数をやるものということがずっと続いていました。実際にはもう昔の測量技術よりもだいぶ向上したので、大腸菌数だけをピックアップできるようにはなっていたのですが、習慣でずっとやっていたのを、ここで、環境局の方で、大腸菌数にしましょうということになり、それで単位も変わってしまったという形になります。ちょっと紛らわしいんですけど、今の単位で見て、比較して頂けたらと思います。

委員

ありがとうございます。あまりにも桁が違ったので、非常に勉強になりました。

議長

他にありますか。

委員

前回の時にも質問させて頂いたのですが、今、委員が質問されたように、大腸菌数を出すにあたって、不老川自体は渇水期があって、検査できないときもあると思います。不老川は、水が全然流れてないというのが半年ぐらいいはあると思います。残堀川であれば、水がとうとうと流れているからいいのですが、不老川の場合、完全に渇水期があって、6月、8月、10月、11月と検査対象となっていますが、水があったのでし

ようか。

事務局

お答えします。令和4年度につきましては、6月1日、8月24日、10月5日、11月2日と書いてありまして、この時は確かに水がございました。最低3cm以上は水位がないと測れないので、測定の月は6、8、10、11月という決め方をしていきまして、毎週のように川の様子を見に行き、一定の水位がなかったら延期して、翌週また見に行き、水がなければ翌週に、というように、何とか水がある日を見つけてやっている形です。例えば6月は1日なので、いきなり検査ができましたが、次の8月は24日です。これは8月の頭の方から見に行き、枯れていたら戻ってきて、また翌週確認に行くというのを繰り返してやっています。最終的に24日にできたというような形です。今おっしゃったように、不老川は確かに水が枯れていることが多いので、本当に採水に苦労しているというのが現状です。

議長

よろしいですか。他にありますか。
それでは最後の4つ目の「瑞穂町の環境像⑤」に移りたいと思います。皆さんから、ご意見を出して頂ければと思います。

委員

29ページに野焼きの禁止についてとありますけれども、昔は結構多かったと思うのですが、最近も多いのでしょうか。

事務局

お答えします。野焼きですが、昔に比べればだいぶ減ってきてはいると思います。ただ全体の量で見ると、確かに以前は、庭で普通に落葉だとか、家庭のごみだとかを燃やしたり、庭にある小さい焼却炉で燃やしたりだとか、そこかしこでやっていた、それに関してはだいぶ減っています。ただ逆に、昔は割とおおらかで、みんなやっていたので、そういった部分では寛容といえば寛容だったのですが、今はちょっとでも焼いていると、「野焼きしています。注意してください」というような通報が入るので、環境課の立場としては、結構通報は受けているような感触はあるのですが、全体的にみると、減っていると思います。やはり、原

則、野焼きは禁止というのがある程度知れ渡ってきているのかなと感じています。

議長

よろしいですか。

委員

猫についてなのですが、野良猫もだいぶ今、少なくなってきたと思うのですが、周知を徹底してきたのでしょうか。また、さくら猫（耳をV字カットしている）というものが、知れ渡ってきたのかなと思うのですが、どうでしょうか。

事務局

今、委員がおっしゃった、いわゆる野良猫、飼い主のいない猫は、以前よりはだいぶ減ってきていると思います。町の中にニャンニャンみずほさんというボランティア団体さんがいらっしゃって、野良猫を見つけたら捕獲して病院に連れて行って、不妊去勢手術をして、増えないようにして元の場所に戻すという活動を、もう何年も前から地道にされています。そういったボランティアさんの活動の甲斐もあって、だいぶ減ってきています。なんで減ってきていると言えるかということ、環境課の方で動物の死体の回収もやっていて、道路で猫や動物が死んでいたり車にひかれたりといった連絡があるとこちらで回収をしているのですが、その回収する猫の死体の数が目に見えて減ってきています。細かい資料が今手元にないのではっきりした数字はお伝えできないのですが、数年前までは、年間、百何十匹だったのが、だんだん減ってきていて、今、百匹をきるようなこともあるので、目に見えて減ってきていると思います。また、野良猫に関する相談自体も、年々減ってきています。

委員

追加なのですが、猫の多頭飼いの問題も昔けっこうあったと思うのですが、今はなくなりましたでしょうか。

事務局

猫の多頭飼いに関する問題は、今もないわけではないです。やはりあるにはあります。ただ、以前よりは減ってきています。また多頭飼いに対する飼い方、周りに被害がでますので、ある程度数を絞りましょう、

不妊去勢をやって増やさないようにしましょうと話をしに行く時に、さきほどお話したニャンニャンみずほさんと協力して、説明をすると分かってくれたりするので、以前よりだいぶ減ってきていると感じます。

委員

29 ページにキアシドグガについてとありますが、これはどういうものなのか、どういう所にいて、町ではどのくらい繁殖しているのか、教えてください。

事務局

お答えします。キアシドグガについてということですが、まず名前からすると、「ドクガ」となっているので、毒があつて危ないのではないかという印象を持たれているかもしれませんが、毒はございませんので、ご安心ください。キアシドグガは、写真がなくしてお見せできなくて申し訳ないのですが、白い蝶みみたいな見た目です。遠くから見ると、白い蝶がパタパタたくさん飛んでいるように見えます。場所は、三小の西側にある山林の辺りに大量発生する時があります。今年は大量発生という通報はなかったです。

委員

すごいですよね。木にいっぱいつきますよね。木を切ったのですよね。毛虫の時に。道を通れなかったんですよ。すごい数の蝶々かなと思うんですが、蝶々じゃないんですね。分かりました。以前、名前が分からなかったもので、あれがそうなんですね。

事務局

何年かに1回大量発生して、また収まって、またしばらくして何年かおいてから大量発生するというような感じで、波があるようです。今のところは落ち着いていますが、令和3年度は確かすごく大量発生して、かなり通報というか相談を受けたという記憶がございます。令和3年度の大量発生時には、木にいっぱい毛虫がついているというような通報が住民からたくさんありましたが、去年、今年はおさまっています。

議長

他にありますか。

副議長

30ページのホームページの方ですが、9行目、町内でシカが出没していますとありますけども、どの辺で出没したのか、また、何頭ぐらいなのか、分かりますか。

事務局

お答えします。目撃されたのは1頭です。時間と日を変えて出没しているので、完全に同一個体か断定はできないのですが、状況から考えて、おそらく1頭ではないかと思われれます。場所は、スカイホール付近にでたり、狭山神社付近にでたりといった形でした。何日か出現した後、ふといなくなってしまったのですが、その後、多摩環境事務所の生物研究を任されている人が生物調査で来た時に、お話を聞いたところ、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町あたりで、狭山丘陵付近に出没していたそうです。あちこち現れて、最終的には、どこかで事故にあうということもなく、いなくなってしまったので、北上していったのかなという話をしていました。今年に入ってからには全然出没していない状況です。

副議長

ホームページの関連なんですけども、実際アクセス数は町の方でも把握しておりますか？

事務局

お答えします。環境課の方ではどのページをどれだけアクセスしたかというのは把握していないというのが正直なところです。ただ、町全体のホームページを担当している部署の方では、把握していると思います。

議長

他にありますか。それでは、質問するのを忘れていたということ、あるいはこれ以外のところで何かお気づきの点、あるいはご要望等ありましたら、お出しいただきたいと思います。

委員

もう出たかと思うんですけど、PFASの話について、実は昨日も東京都の農業会議がありまして、各地区の皆さんからPFASの問題、井戸に出ている可能性があるんじゃないかといった話があがりましたので、もしまだ話が出ていなかったら、教えてください。

事務局

お答えします。現在、町独自で PFOS、PFOA に関する地下水調査を行ってはいないのですが、まず飲み水に関しては、東京都水道局が PFOS、PFOA の測定を行っておりまして、ホームページに公表しているというところではあります。また、飲み水だけでなく、地下水に関しても、東京都環境局が井戸水の検査をして、その結果をホームページに公表している形です。現在、国の暫定基準値の範囲内におさまっているというところではあります。

委員

ということは、瑞穂町の一般の家庭用の井戸を使っているところも若干あると思うんですけど、その調査とか、狭山池の周辺にある東京都水道局の浄水場について検査をしたとか、検査していないとか等は、分かりますか。

事務局

はい。お答えいたします。東京都水道局で水道水の水質調査を行っているのは、箱根ヶ崎の浄水場の井戸があって、その井戸の水質を調査しています。それと、もう一つの水源として、石畑の給水所から瑞穂町ほぼ全域の世帯に配っている水を、最終的には東大和市の浄水所で採取調査をした結果、国の暫定基準値内におさまっているということで、瑞穂町の水は、ほぼ安全ですということを、東京都では宣言しています。

副議長

関連でよろしいですか。地下水はこの辺は西から東に流れているらしいんですよ。比較的濃度が高いのは東側の立川市とか武蔵村山市で、西側に位置する瑞穂町、羽村市、福生市は濃度が低いみたいです。実際に横田基地（米軍）で PFAS を含んだ泡消火剤が 3 回ほど漏出（30000 くらい）した事を認めており、汚染源の容疑が強いようです。地下水の流れから見てこちらの方（瑞穂町）は濃度が低いという話を聞いています。

議長

よろしいですか。ないようですので、質疑は、これで打ち切りたいと思います。それでは、議題 2 について、事務局の方からお願いします。

事務局

議題 2 のその他ですが、今回特設テーマを設けておりませんので、何

か環境に関することについて、ご意見ですとか、何か皆さんに聞いてみたいことなどあれば、あげて頂ければと思います。いかがでしょうか。

議長

私からよろしいでしょうか。15分番組の「みずほニュース」ですが、このなかで、環境のことについて、あまり取り上げられていないような気がするのですが。

事務局

お答えします。頻繁にはではないのですが、広報を担当している部署から、この環境の記事をのせたいのですが、どうですか？という話がきまして、環境課で原稿を作ってくださいと依頼するということは何回かあります。いくつかテーマはあって、たとえば「川を汚さないください」とかがありまして、洗車とかした水をそのまま流してしまうと、川に流れていくことがありますとか、そういったことをのせたことがあります。

議長

ありがとうございました。それでは、その他の事項について、何かありますか。はい、どうぞ。

委員

最後に1つだけ、よろしいでしょうか。先ほど PFAS の話がでたので、便乗してしまう形にはなってしまいますのですが。確か、有機フッ素化合物は、自然界に存在しない物質だと思います。先ほど、国の暫定基準値の範囲内というお話だったのですが、検出した時に、その化合物が、出ているのか出ていないのか、というのを教えて頂いてもよろしいでしょうか。要するに、自然界に存在しないものが、入っているのか、入っていないのか。安全基準を下回っているというのではなくて、あるかないかという意味では、いかがでしょうか。

事務局

お答えします。有機フッ素化合物といわれているものなのですが、あるかないかということ言えば、あるという形になります。ただ、もちろん基準が50ngとなっているなかで、10以下という数字になっているので、基準値以下となっています。瑞穂町に限らず、他の場所で測

定した時も、ゼロというのはいらないようで、大なり小なり数値はで
ています。確かに委員がおっしゃったとおり、自然界に存在しないもの
ではあるのですが、基準値以下ではありますが、水の中には含まれてい
るといのは、大部分かなと思います。

事務局

補足させていただきます。基準値という言い方ですと、50ng/lというのは、
国の暫定目標値という言い方なのですよね。これは、国の方で、専門家
を集めて会議をやって、50ng という今目標にしている値が正しいのかど
うかというのを、いろいろな海外の専門的な意見も取り入れて、今後変
わっていく可能性があるというのがございます。今あくまで分かっている
目標としているのが 50ng で、それを下回っているというのが、先ほ
どお伝えした水道水や井戸水の水質検査の結果、この目標値は下回って
いますということです。

委員

ありがとうございます。勉強になります。

議長

他にありますか。他に意見がないようですので、事務局の方から願
いします。

事務局

本日いただいたご意見等を参考に、進捗状況報告(案)を修正したもの
を審議会委員の皆様へお送りし、図書館やホームページでも見られる形
にしたいと思います。

議長

それでは、以上を持ちまして、議題に関する審議を終了したいと思います。
皆様、進行にご協力頂きまして、ありがとうございました。

事務局

本日の議題の進行、清水会長、大変ありがとうございました。環境問
題は、ごみ減量だとか、外来生物だとか、地球温暖化の節電の協力だど
か、いろんなものがございます。すべてにおいて、住民の力、町民の力
を借りないとできない、我々の一方的な力だけでは絶対にできない、協
力をして成し遂げられる問題だと思っていますので、今後も何卒ご協力

をお願いしたいと思います。

以上を持ちまして、令和5年度第1回瑞穂町環境審議会を閉会といたします。委員の皆さま、本日は、誠にありがとうございました。